



お客様本位の業務運営に係る基本方針及び その取組結果につきまして(2022年度)

2017年8月21日に策定し、当社ホームページで公表しているお客様本位の業務運営に係る基本方針に基づく2022年年度(2022年4月～2023年3月)の取組状況を公表するものです。

オリーブ少額短期保険株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿5丁目17番18号 H&Iビル

■はじめに

当社は2017年8月21日に、「お客様本位の業務運営に係る方針」(以下、「当方針」)を定めるとともに、当方針に対応した「お客様本位の業務運営に係る取組内容」(以下、「当取組内容」)を公表しています。原則と本方針の関係は以下のとおりです。

| 金融庁公表 「顧客本位の業務運営に関する原則」 | 本方針 |
|----------------------------|--|
| 原則2:顧客の最善の利益の追求 | 方針2:お客さまに最適な生命保険・損害保険商品の提供 |
| 原則3:利益相反の適切な管理 | 方針3:利益相反の適切な管理 |
| 原則5:重要な情報の分かりやすい提供 | 方針4:生命保険・損害保険商品の募集体制 |
| 原則6:顧客にふさわしいサービスの提供 | 方針4:生命保険・損害保険商品の募集体制 方針6:お客さまの声を活かしたサービスの提供 |
| 原則7:従業員に対する適切な動機付けの枠組み等 | 方針7:お客さま本位の業務運営に係る方針の浸透に向けた取組 |

※当社の保険商品は加入・継続にあたってお客さまにご負担いただく手数料がなく、また投資リスクのある金融商品・サービスの取り扱いがないため、原則4、原則5(注2、注4)、原則6(注1～4)に対応する方針はございません。

■方針1:お客さま本位の業務運営

■方針2:お客さまに最適な生命保険・損害保険商品の提供

当社は、2022年6月1日ににじいろ少額短期保険よりオリーブ少額短期保険に改称し、平和でやすらぎのある毎日を支えるために、をコンセプトに様々な背景を持つお客様にもご案内できるような保険商品の開発を心掛けました。初年度である2022年度は死亡保険と一時金タイプの医療保険の取扱いを開始いたしました。今後も様々な商品・特約を展開してまいります。



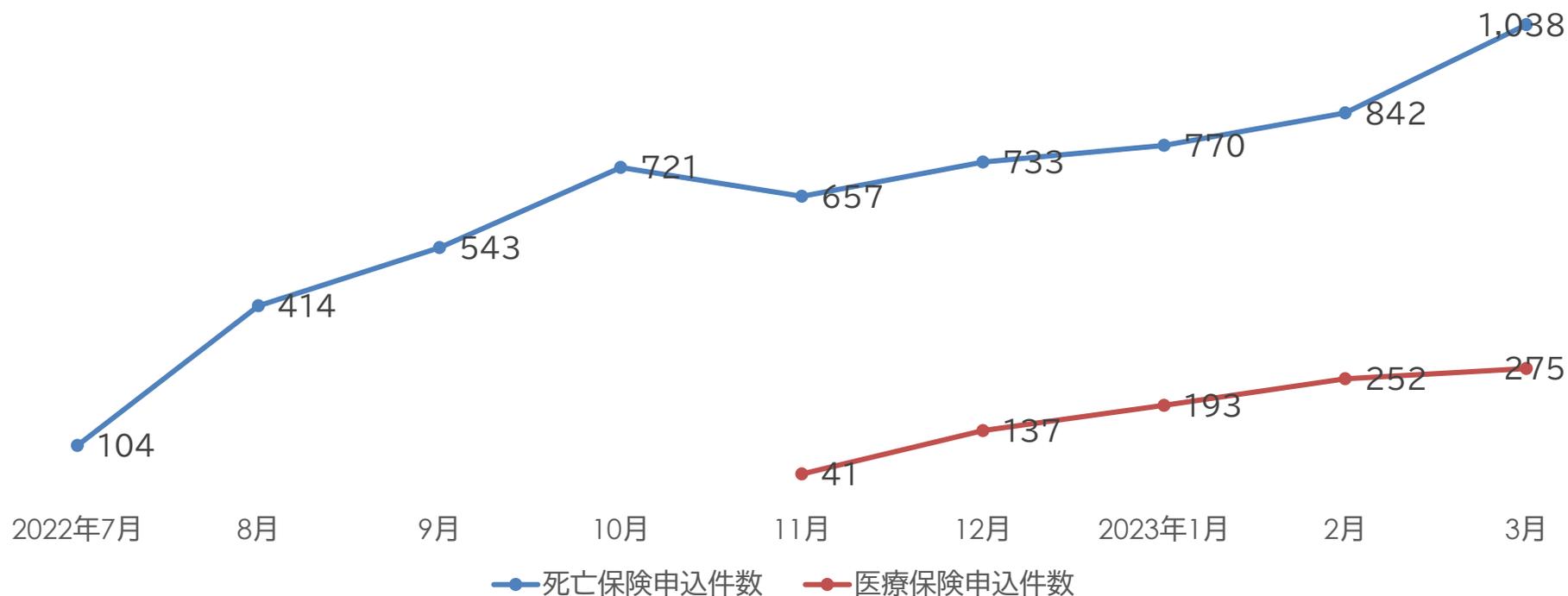
■方針1:お客さま本位の業務運営

■方針2:お客さまに最適な生命保険・損害保険商品の提供

医療保険・死亡保険ともに販売開始後より着実に販売件数を重ね、2023年3月末時点においての新契約取扱実績は約6,700件となりました。これは当社の方針・基準を役職員及び代理店に周知・徹底し、より多くのお客さまよりご支持をいただいた結果と捉えております。

新契約取扱件数推移

(単位:件)



■方針3:利益相反の適切な管理

当社は、ナローピークグループの一員として、利益相反管理部署の指示に基づき、グループ間の取引に関して、お客さまの利益が不当に害される事のないよう、法令および社内規定に従い、利益相反のおそれのある取引を適切に管理しています。

■方針4:生命保険・損害保険商品の募集体制

お客さまに保険契約にあたっての重要事項を提供するにあたり、ご理解いただきやすさには注力をしたうえで、パンフレット・契約概要・注意喚起情報をデザインしております。

ペーパーレス契約についても同様、分かりやすい画面表示・丁寧な内容説明・画面遷移とし、お客さまにより伝わりやすい表現を採用しております。



健康な方はこちら

持病のある方はこちら

オリーブの死亡保険

引当基準緩和型死亡保険
健康に不安のある方がお申し込みやすい保険です

▲ 下記がすべて「いいえ」であればお申し込みいただけます。

※健康状態について、より詳細に告知いただくことにより、保険料が割増しされていない当社の「オリーブの死亡保険」にお申し込みいただける場合があります。（ただし、健康状態によっては、ご契約に特別な条件がつく場合があります。）
※告知事項がすべて「いいえ」の場合でも、ご職業・過去の契約状況等によりお引受けできないことがあります。

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 最近3か月以内に受けた医師による検査または診察で、入院(※1)または手術(※2)をすすめられたことがありますか。または、現在、入院(※1)中、在宅医療(※3)あるいは公的介護保険制度の要介護認定(申請中も含む) *を受けていますか。 <small>* 要支援1・要支援2の場合は除きます。現在申請中の場合も「はい」に該当します。</small> | はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> |
| 2 | 過去1年以内に、病気やケガで入院(※1)したことが、または手術(※2)を受けたことがありますか。 | はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> |
| 3 | 過去5年以内に、以下の病気と診断されたことが、あるいは以下の病気により入院(※1)や手術(※2)を受けたことがありますか。 ●ガン(悪性新生物および上皮内新生物) ●肝硬変 ●統合失調症、認知症、慢性腎不全 * 白血病その他の血液の腫瘍は、悪性新生物に含まれます。 | はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> |

注 1 入院日数にかかわらず、治療のための入院、検査入院、教育入院を含みます。正常分娩による入院は含みません。 注 2 「悪性新生物温熱療法」、「放射線による体内局所照射療法」、「ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる脳・脊髄・胸・腹部鏡視手術」、「新生物種治療射線照射」、「レーザー・冷凍凝固による閉鎖手術」および先進医療における手術を含みます。 注 3 医療を受ける者の病名等において提供される医療をいし、医師が診断して治療や経過観察を行う訪問診療、看護婦が診断してケアを行う訪問看護、理学療法士や作業療法士が行う訪問リハビリテーションなどが含まれます。

■方針5:保険金の支払体制

当社は、保険金の支払実績こそ保険会社の使命を果たすうえで最重要と捉えております。新契約が好調に伸展していく中、お支払いの金額も着実に増加傾向となっております。ご契約の内容や、お客さまからご申告いただいた情報に基づいて、適正に査定をさせていただき、わかりやすい説明に努めております。またお支払いができない場合は理由についてわかりやすく書面や口頭でご説明をしております。

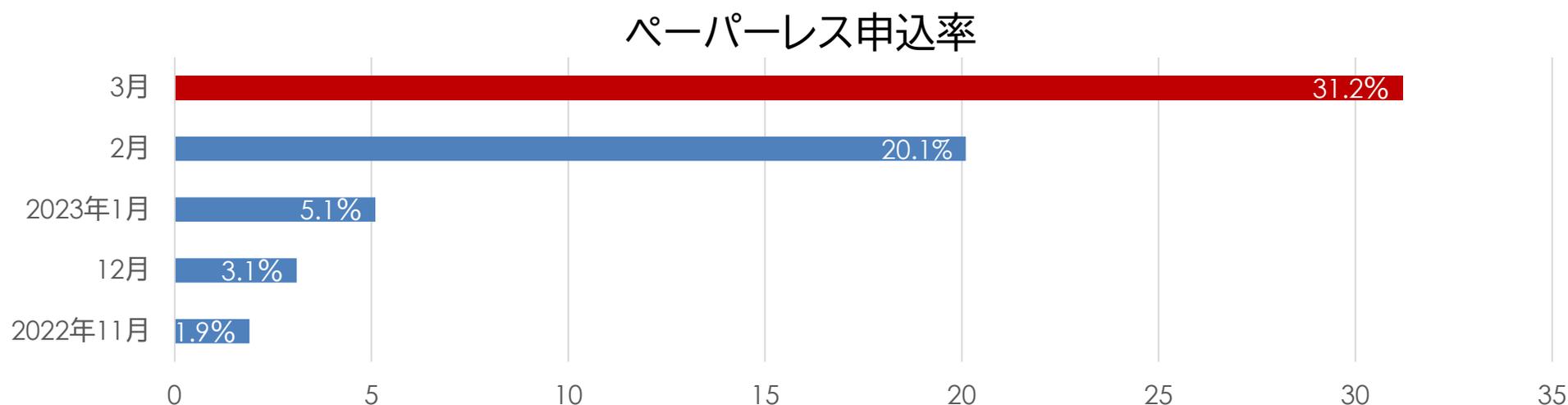
保険金等の累計支払額

(単位:百万円)



■方針6:お客さまの声を活かしたサービスの提供

当社では新契約事務における手続きも簡素化され、速やかにお客さまに保障をお届けできることより“ペーパーレス契約率”を重要KPIとして設定し、取り組んでおります。まだ日が浅い取組ではございますが、60%を目標値として設定し、引き続き推進してまいります。



■方針7:お客さま本位の業務運営に係る方針の浸透に向けた取組

お客さま本位の保険サービスを提供するため、研修を全役職員を対象に実施しております。障害のあるお客さまにも適切に対応できるよう障がい者対応に関する規程を設け、従業員の教育に努めております。今後もより一層のお客さま満足度の向上に向けた取組に努めてまいります。